

第4期伊達市障がい者計画（案）に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、「第4期伊達市障がい者計画（案）」に対する意見を募集（パブリックコメント）しました。

これらの意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。

貴重なご意見、ありがとうございました。

意見募集の結果

PDF [第4期伊達市障がい者計画（案）に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果](#) (288.9KB)

意見募集の概要

意見募集の案件	第4期伊達市障がい者計画（案）
意見募集の内容	<p>伊達市では、平成31年3月に「第3期伊達市障がい者計画」を策定し、障がいの有無に関わらず、お互いを支え合い、個性を尊重し人格を認め合いながら共生する社会を実現するため、「障がい者の基本的人権を享有する個人としての尊厳と社会参加の促進による共生社会の実現」を基本理念とし、各種の取組を推進してまいりました。この度、5年間の計画期間を終えることから、令和6年度からの障がい者福祉に関する取り組みを総合的、計画的に推進するため、「第4期伊達市障がい者計画（案）」を作成しましたので、計画（案）についての意見を市民の皆さまから募集します。</p> <p>関係資料</p> <p>PDF 第4期伊達市障がい者計画（案）（概要版） (404.2KB) PDF 第4期伊達市障がい者計画（案） (14.5MB)</p>
意見募集の期間	意見募集は終了しました